

「消費者契約に関する検討委員会」の運営について（案）

平成 20 年 1 月 22 日

1. 経緯

本委員会は、第 1 回の消費者政策部会（平成 19 年 11 月 20 日）において設置し、消費者契約法の見直し、その他消費者契約に関する重要課題を検討事項としたところであるが、景品表示法及び特定商取引法に消費者団体訴訟制度を導入するための改正法案を今期通常国会に提出することが検討されており、これに伴い、消費者契約法おける改正事項について検討する必要がある。

2. 検討事項

景品表示法及び特定商取引法に消費者団体訴訟制度を導入することに伴う消費者契約法上の論点について

3. スケジュール

「消費者契約に関する検討委員会」（第 1 回が今月 24 日（木）に予定されている。）において、来月にかけて検討していただき、取りまとめを得られれば、消費者政策部会に御報告することとしたい。